

T P P（環太平洋経済連携協定）交渉参加に慎重な対応を求める意見書

T P Pについて我が国は昨年1月より交渉参加国との事前協議を行い本年3月15日には安倍総理よりT P Pへの参加表明がされたところである。

昨年の総選挙で「聖域なき関税撤廃が前提なら反対」を掲げて政権交代がなされたが4月12日、日米首脳会議で「関税撤廃が前提でないことが明確」と日米共同声明で明記され我が国の国益を守ることが可能としている。

しかしT P P協定の交渉に参加した場合、輸出関連産業などにおいては経済効果が期待される一方、国民生活の多くの分野において大きな影響を受けることが懸念される。

特に中山間地域の零細農林業は持続可能な経営基盤の整備、国際競争力の強化など、その体制整備に向けた方策が講じられないまま関税が撤廃された場合、農地の荒廃と山林の管理放棄など国土保全に甚大な影響を及ぼすとともに生産量の減少と関連産業への影響、食糧自給率の低下など地域社会の崩壊につながるものが危惧される。

よって、国はT P Pが国民生活に与える影響について国民の理解が得られるよう十分な情報開示と明確な説明を行うとともにT P P協定参加により農林業を始めとする我が国の各分野において、かかる懸念が現実とならぬよう慎重かつ適切な対応を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月26日

岐阜県恵那市議会

衆議院議長 伊吹文明 殿	参議院議長 平田健二 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿	外務大臣 岸田文雄 殿
財務大臣 麻生太郎 殿	農林水産大臣 林 芳正 殿
経済産業大臣 茂木敏充 殿	内閣官房長官 菅 義偉 殿
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明 殿	各宛